

今月の顔

集中力とスピードが勝負

毎年、1月に開催する鴨山かるた大会です。百人一首の部は上の句の5文字を聞いただけで札を取りに行く選手が多く、選手の集中力に観客も息を呑みます。今年は1月17日(日)に開かれました。

もくじ

特集	おおち山くじら物語	P2~P5
	やくば通信	P6~P11
	情報たまてばこ	P12
	まちかどウォッチング	P13
	美郷の人びと	P14~P15
	慶弔 / 3月の行事予定	P16

特集

美郷の

おおち山くじら物語

農家自らがカタチにしてきたこと

昔から農家を悩ませてきたやっかいモノ

『山くじら=イノシシ』

はじめりは獣害対策でした。

食肉の利活用や皮革製品の製作、

農家のおかあちゃん、おとうちゃんが

力を合わせて紡いできたこと。

そしてまた新たな道を拓いていきます。

「農作物を守るため」
立ち上がった農家の人びと

近年、全国でサルやイノシシなどの野生鳥獣による被害が問題となっ
ています。中でも美郷町ではイノシ
シによる農作物への被害が農家を悩
ませていました。

美郷町（旧邑智町）で本格的な獣
害対策が始まったのは1999年
（平成11年）。近畿中国四国農業研究
センターと共に、動物の特性を考慮
した柵の取り付け方や野菜づくりな
どの実証的な研究を重ね、地域の実
情にあった対策手法を確立しまし
た。

2000年（平成12年）からイノ
シシを捕獲した際には役場職員が現
地確認することになりました。これ
に伴い、被害を受けていた農家の人
びとが立ち上がり、翌年に狩猟免許
を取得してイノシシの駆除・捕獲を
開始しました。それまで狩猟免許を
持っている猟友会に依存していたイ
ノシシの捕獲班は農家が主体となる
ものに再編されました。

視点を変える

「駆除から資源化へ」

1999年から害獣駆除の担当を
している安田亮産業振興課長補佐は



生きてものを運んだり、解体したりということはやりたがる人がなかないません。

当初は名乗りを上げた方がおられました、年齢も高くなり後継者がいないということをとて心配しました。

今は協力隊が来てくれて活気が出て良かったです。



おおち山くじら生産者組合
組合長
品川光広さん



◀おおち山くじら倶楽部が作った「山くじら佃煮」がH20西武振興財団モノづくりチャレンジ大賞を受賞

知っった？

昔、獣肉を食べることを禁止されていた時代がありましたが、山間部では「山鯨」と言い換えて食べていたそうです。食感が鯨の肉に似ていたことから付けられた名前です。

あなたも見たことがあるかもしれないこの絵。
2005年におおち山くじらの商標として登録したのですが、元は歌川広重の「名所江戸百景」の1枚なんですよ。



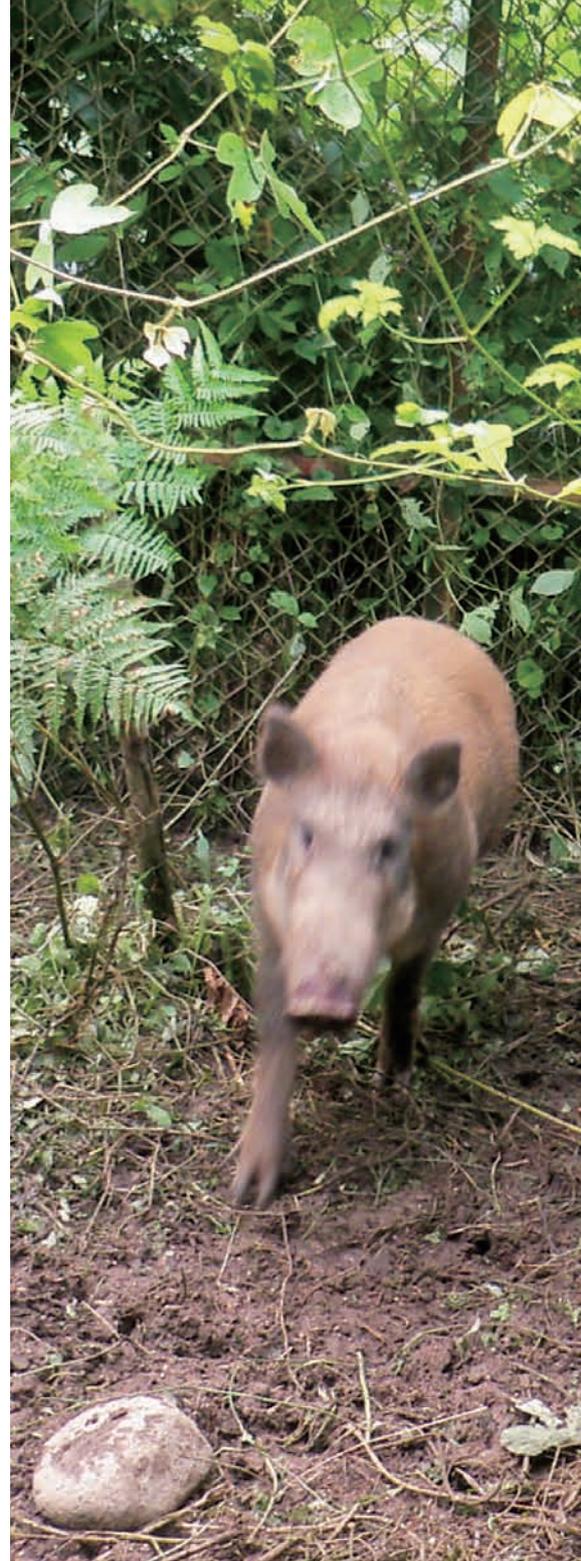
2000年頃、駆除の現場確認に駆けつけたとき、イノシシの周りが人だかりになっていて光景を見て「イノシシは害獣ではなく資源なんだ」と感じたそうです。駆除したイノシシを解体し、分け合うための人だかりだったのです。安田補佐はイノシシを資源と位置付ければ、飲食店や宿泊施設など、これまでイノシシと無縁と思われていた人たちを巻き込むことも可能と考えました。

そこからは捕獲後の搬送による肉質の酸化防止、E型肝炎、寄生虫などの研究などを行いました。

駆除班は食肉利活用を推進し、捕獲後の処分軽減や稼げる組織、地域ブランドを目指し、2004年に『おおち山くじら生産者組合』を設立。夏のイノシシを中心に販売を開始しました。

その後、国産食材を使ったフランス料理の祭典「ブランドニッポンを試食する会」に出展したことをきっかけに帝国ホテル東京との取引が実現するなど、注目を集め始めます。

2006年には旧邑智給食センターを再利用し、地元女性による『おおち山くじら倶楽部』が結成され、現在もイノシシ肉を使った加工品に取り組んでいます。



おかあちゃんのチカラ

イノシシ資源化の波に乗り、獣害に悩まされない畑作りや食肉以外の製品開発におかあちゃん達が奮闘しました。

2005年（平成17年）、吾郷地域婦人会が鳥獣対策の研修会を開催したこときっかけに、翌年の2006年には近畿中国四国農業研究センターの研究圃場『青空サロン』が旧乙原保育所近くに作られました。“獣害に強い畑づくり”を通じて獣害対策・地域振興に農村女性の参画を体現化したのです。

さらに翌年の2007年には、産直市場『青空サロン市場』を建

設。青空サロンで勉強し各家庭で実践して収穫した農産物を毎週水曜日に朝市で販売を始めました。

2011年（平成23年）に美郷町が主催した山くじらフォーラム（3日間のべ600人参加）では、「獣害対策・資源利用・地域づくり」をテーマとし、吾郷地域婦人会によるイノシシ皮革製品を出品・展示。これを契機に、青空クラブトを結成しました。

翌年の2012年、おち山くじら生産者組合が鳥獣被害対策優良活動で農林水産大臣賞を受賞しました。これは、おち山くじらブランド化し食肉として出荷するほか、おち山くじら倶楽部や吾郷地域婦人会などの女性を中心

としたグループと食肉加工品や皮革製品を開発・販売するなど、捕獲したイノシシを有効利用して6次産業化を図り、地域活性化につながったことが評価されたものです。おかあちゃんのチカラ、協力的体制があつてこそその受賞と言えます。

派及

青空サロンの取り組みは滝原地区と村之郷地区にも広がりました。Uターン者の就農者を中心とした滝原すずめ会が2010年（平成22年）に第2青空サロンを開設し、村之郷2地区では2013年（平成25年）に農村女性を中心に第3青空サロンを開設しました。

第2サロンの滝原すずめ会は邑智小学校2年生を対象とした食育・食農活動を春から秋にかけて開催しており、第3サロンの村之郷2地区ではメンバーの畑を使って「獣害に強い畑づくり研修会」を開催しています。

農作物の被害が減ることが出荷数は上がり、農家の土気は高まります。農繁期は農作に力を入れ、冬場のイノシシを捕獲するという自然の循環を作ることが目標です。



▲お父ちゃんがお母ちゃんのために山から木を切り出して建設した『青空サロン市場』

2015年（平成27年）、美郷町と近畿中国四国農業研究センターの2者で包括的研究連携に関する協定を締結しました。当研究センターの公的研究機関として、研究の理念や成果を還元し、地域社会の持続的な発展に寄与することを目指します。

この取り組みの中で、大学や研究機関、自治体の就業体験などを積極的に受け入れ、多くの若者を社会に輩出してきました。

そして、同じような状況に悩む方々が全国から視察に来るようになり、獣害対策からの地域づくりが全国へと波及しているのです。

【視察来訪者数】

平成25年度 85件／1021名
平成26年度 81件／871名
平成27年度（12月4日現在）
68件／517名



▲地域の住民が集まり研究圃場『青空サロン』で芋ほり。毎年収穫祭を行っています

持続させていくこと

地域を衰退させないためには産業を継続していくことです。しかし、高齢化が進みイノシシの肉を解体する後継者がいない現状がありました。

そこで2014年(平成26年)、吾郷地域連合自治会は3名の地域おこし協力隊を受け入れました。山くじらを地域ブランドとした地域の活性化と3名の定住を視野に入れ、おち山くじら生産者組合の後継者として従事してもらう考えです。

3名の協力隊は営業・広報、製造、経理・企画の担当を決め、おち山くじらの事業で雇用を生み出せる産業づくりを目標に活動しています。

2015年(平成27年)には株式会社クイージが旧乙原保育所を同社の美郷支店として起業参入



▲3名の地域おこし協力隊
右から長濱世奈さん、波多野一輝さん、森田朱音さん

し、イノシシ肉の加工販売に着手しました。同年、吾郷地域連合自治会と株式会社クイージは「おち山くじらに関する地域振興連携協定」を締結し、地域おこし協力隊の起業と定住への支援、旧乙原保育所を活用した地域拠点の構築、交流人口及び関係人口の拡大などで協力・連携していくことを確認しました。

さらに同年、美郷町と株式会社クイージが「産業活性化連携協定」を締結し、おち山くじらを軸とした施策「みさと猪ベーシヨン」の具現化と若者定住の推進を協力・連携していくことを確認しています。

そして、これまでの協定経緯の延長線上に位置づけ、担い手確保による収益向上、定住・雇用の創出、持続可能な地域づくりなど、おち山くじら地域ブランドの成長による美郷ブランドの昇華へと結実していくため、美郷町、株式会社クイージ、おち山くじら生産者組合の3者は「地域活性化包括連携協定」を2015年12月10日に結びました。

獣害対策のため、農家が立ち上がり築き上げてきたものが地域づくりへ発展し着実にカタチになって来ています。

新たな1ページへ

本年2月10日(水)、乙原におち山くじらを活用した缶詰製造加工場が開所しました。株式会社クイージの支店となります。

おち山くじら生産者組合から新たな法人へ移行することで活動機能の向上と担い手を確保します。邑智・大田・江津圏域のイノシシの産地化形成への取り組みに着手し、これまでの精肉の製造・販売に加え、加工品の製造や観光の取り組みなど、新たな山くじら事業を創造し、雇用創出の推進などをしていく予定です。

この物語は住民一人ひとりが主役です。住民が主体となり、自立的で持続可能な個性ある取組をさらに追及していくことで、みんなが山くじらの郷への誇りと愛着、そして生きがいを持って暮らせることを将来像に、今後も新たなページを刻み続けます。

美郷町から 一流の商品を

美郷は食材が豊富で、何かをするときは色んなところでみなさんの協力がある。食材が一流で人も一流。しかしビジネスはこれからです。町の産業として継続的にやっていくためにご指導ご鞭撻のほど、よろしくをお願いします。



株式会社クイージ代表取締役
石崎英治さん



▲3者の協定調印式にはおち山くじらに携わる方々が集まりました

事業者の皆さん マイナンバー(個人番号)を正しく取り扱っていますか

事業者は、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

・事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。

・マイナンバーを取り扱う際には、4つのルールを守りましょう！



取得・利用・提供のルール

- 個人番号の取得・利用・提供は、法令で決められた場合だけ
- これ以外では、「取れない」「使えない」「渡せない」

保管・廃棄のルール

- 必要がある場合だけ保管
- 必要がなくなったら廃棄

委託のルール

- 委託先を「しっかり監督」
- 再委託は「許諾が必要」

安全管理措置のルール

- 漏えいなどを起こさないために書類やデータは「しっかり管理」

取得にあたっては

・マイナンバーを従業員などから取得する際には、本人確認（次の①②の確認）が必要です。

- ① マイナンバーが間違っていないかの確認
⇒ マイナンバーが書いてある「通知カード」や「個人番号カード」で確認
- ② 身元の確認
⇒ 顔写真が付いている「個人番号カード」又は「運転免許証」などで確認

・マイナンバーを従業員などから取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」等）を伝えましょう。

・マイナンバーを取り扱う者、取扱い手順、保管場所などを決めておきましょう。



個人情報保護委員会

万が一、マイナンバーが漏えいしてしまった場合には…

1. 事業者において講ずることが望まれる措置

- (1) 事業者内部における責任者への報告、被害の拡大防止
- (2) 事実関係の調査、原因の究明
- (3) 影響範囲の特定
- (4) 再発防止策の検討・実施
- (5) 影響を受ける可能性のある本人への連絡等
- (6) 事実関係、再発防止策等の公表



※ マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められるときは、マイナンバーの変更をお住いの市区町村に請求できることを本人に説明してください。

2. 個人情報保護委員会又は業界の所管官庁への報告

① 個人情報保護委員会に報告する場合

個人情報保護委員会ウェブサイトに掲載している様式に事実関係や再発防止策等を記載し、**速やかに個人情報保護委員会に郵送で報告**するよう努めてください。

※ 影響を受ける可能性のある本人全てに連絡した場合、外部に漏えいしていないと判断される場合等の個人情報保護委員会への報告不要の要件を全て満たす場合には、個人情報保護委員会への報告は不要です。

② 個人情報保護法に基づき所管官庁に報告する場合

所管官庁のガイドライン等に従って、報告してください。

(所管官庁から個人情報保護委員会に報告されますので、①の報告は不要です。)

特定個人情報の安全の確保に係る

「重大な事態」が生じたときに、個人情報保護委員会に報告することが法令上の義務になりました。

右の事態に該当する事案又はそのおそれのある事案が発覚した場合には、個人情報保護委員会に第一報をお願いします。

「重大な事態」とは…

1. 漏えい・滅失・毀損又はマイナンバー法に反して利用・提供された特定個人情報に係る本人の数が100人を超える事態
2. 特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報を電磁的方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態となり、かつ、その特定個人情報が閲覧された事態
3. 不正の目的をもって、特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報を利用し、又は提供した者がいる事態 等

詳しくは個人情報保護委員会ウェブサイト (<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/rouei/>) をご覧ください。

マイナンバーに関するお問い合わせは

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 へ

※ 平日9時30分～22時 土日祝日9時30分～17時30分(年末年始を除く)

※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405(有料)におかけください。

※ 個人番号カードを紛失された場合のお問い合わせについては、上記マイナンバー総合フリーダイヤルのほか、個人番号カードコールセンター(全国共通ナビダイヤル)0570-783-578(有料)でも対応しています。

マイナンバーに関する最新情報(ウェブサイト)

- ・マイナンバー制度……………内閣官房 <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- ・税分野での取扱い……………国税庁 <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>
- ・社会保障分野での取扱い……………厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062603.html>
- ・マイナンバーガイドライン……………個人情報保護委員会 <http://www.ppc.go.jp/index.html>

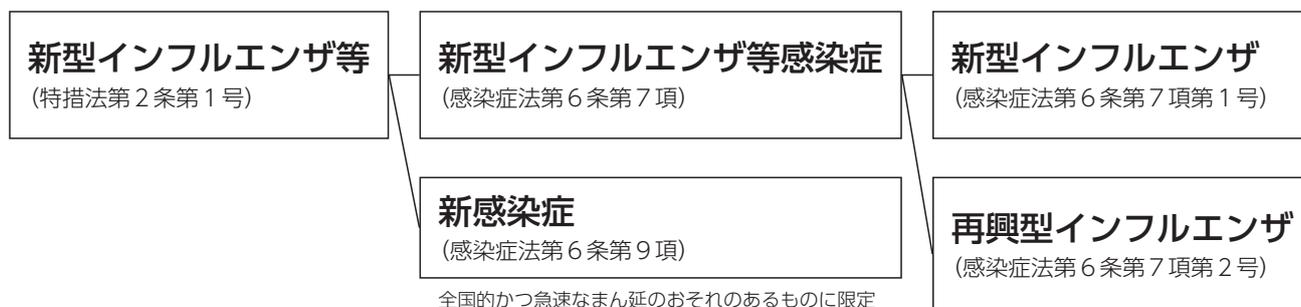
美郷町 新型インフルエンザ等対策行動計画 の概要

計画策定の背景

新型インフルエンザは、ほとんどの人が免疫を獲得していないため、世界的な流行（パンデミック）となり、大きな健康被害と、これに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されています。新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、病原性の高い新型インフルエンザやこれと同等の危険性のある新感染症が発生した場合には、国家の危機管理として対応するため、本町も新型インフルエンザ等対策行動計画を昨年9月に策定しました。



対象となる感染症

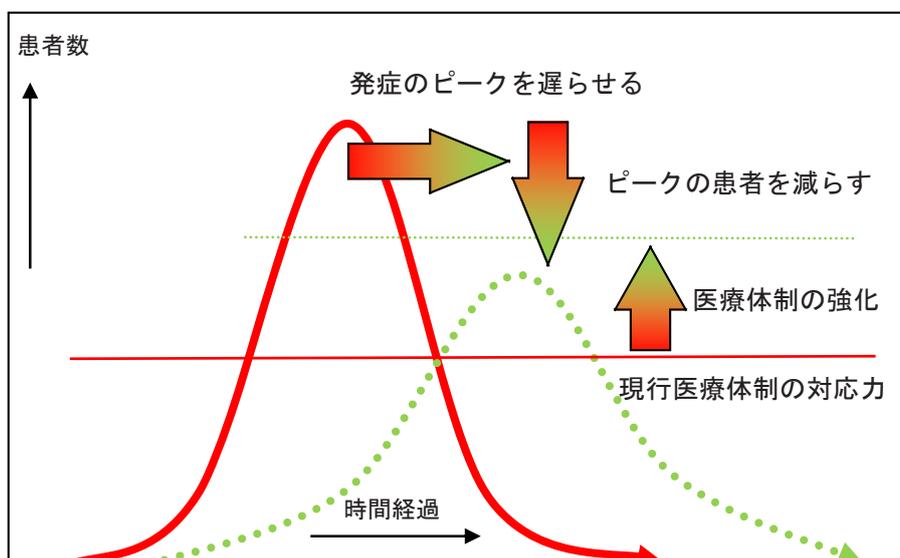


対策の目的及び基本的な戦略

- ◆感染拡大を可能な限り抑制し、住民の生命及び健康を保護する
- ◆住民の生活及び市民経済に及ぼす影響を最小限に抑える
 - ・社会の状況に応じて臨機応変に対応する
 - ・医療機関等現場が動きやすくなるよう配慮

対策のイメージ

対策なし ——
 対策あり



6つの行動計画

項目	内容	期待する効果
体制と連携	対策本部の設置、行動計画など各種マニュアルの確認と関係機関への周知	県内感染期における健康被害を最小限にとどめる
サーベイランス	国・県が行うサーベイランスへの協力	ウイルス侵入監視強化
情報収集・提供	情報収集体制の確立と共有 情報提供と相談窓口の設置	関係機関の迅速な対応 町民のパニック防止
予防と感染拡大防止	個人、地域、集団単位での感染拡大防止対策 社会活動に関する要請、助言等 予防接種	感染拡大防止
医療	治療薬の適正な使用 院内感染対策	医療従事者の院内感染防止
社会機能維持	ライフラインの維持と事業継続計画	行政事務の継続と社会機能の維持

各段階の対策

項目	海外発生期	県内未発生期 (国内発生早期)	県内発生早期	県内感染期 (大規模流行期)	小康期
体制と連携	島根県対策本部設置 職員感染防止備品の確認	美郷町警戒本部設置 社会活動の自粛の呼びかけ	美郷町対策本部設置 ライフライン担当職員の確保	美郷町対策本部継続 ライフライン事業者との連携強化	状況に応じて警戒本部体制に移行 行動計画の見直し
サーベイランス ※感染症の発生状況を調査・集計すること	サーベイランス等の状況把握 学校でのインフルエンザ集団発生の早期把握	学校サーベイランスなどへの協力	引き続きサーベイランス等の状況把握	引き続きサーベイランス等の状況把握	引き続きサーベイランス等の状況把握
情報収集・提供	啓発活動の強化 適切な情報提供窓口の整備	新型インフルエンザの正しい知識、個人防護策の普及啓発	県内等の流行状況を対策本部で共有	防災行政無線やホームページ内容を随時更新	第二波に向けた情報提供体制の見直し
予防と感染拡大防止	学校、保育所、高齢者施設への感染予防策の強化 ワクチン情報の収集	特定接種への対応 国の方針に基づいた住民接種	発生事例への対応 感染拡大防止のための施設閉鎖	予防接種 公共施設や公共交通機関など閉鎖や運休などの協議、連携	予防接種 被害状況等の確認 公共施設や公共交通機関などへの第二波への備えへの支援
医療	保健所の帰国者・接触者相談センターの情報収集	患者の搬送体制整備 入院可能病床数の把握	薬剤備蓄量と医療機関への供給方法把握 社会福祉施設での医療提供手段の確保	在宅診療体制の強化 や介助者のいない児童等への支援検討と実施	
社会機能維持	職員の健康管理の徹底 感染予防対策の準備	水道水の安定供給 生活関連物資などの価格調査	ライフラインやごみ収集やし尿処理従事者への感染防止対策	ライフライン事業維持対策の強化	社会活動の再開 食料品、生活関連物資の第二波への備え

▼問い合わせ先 総務課 ☎75-1211

食育だより

美郷町食育推進会議からのお知らせ

美郷町では、関係機関や団体等を構成員とした「美郷町食育推進会議」を結成して、町の食育推進計画を基に様々な食育の取組を行っています。今回は保育園での食育の主な取組を紹介します。

「おやこの食育教室」に取り組む

●都賀保育園年中・年長児と保護者● (食生活改善推進員の協力)



メニューは「おにぎらず、鶏肉のトマトクリーム煮、ごぼうのごま風味サラダ、いきなりだんご、スープ」園児もしっかり調理を行い、美味しく作ることが出来ました！

「初めて子どもが調理をしている姿を見ることができて良かった」
「楽しく作ることができた」等の感想がありました。

●おおち保育園年長児と保護者● (食生活改善推進員の協力)



①食べ物の味がわかる力

たくさんの食べ物を食べて味をおぼえよう。
かたち・におい・さわった感じ・歯ごたえ・音など五感でおいしさを感じよう。

食育 5つの力

④元気なからだがわかる力

早寝・早起き、運動もたっぷりしよう。
食べ過ぎや欠食・むし歯に注意しよう。

②食べ物のいのちを感じる力

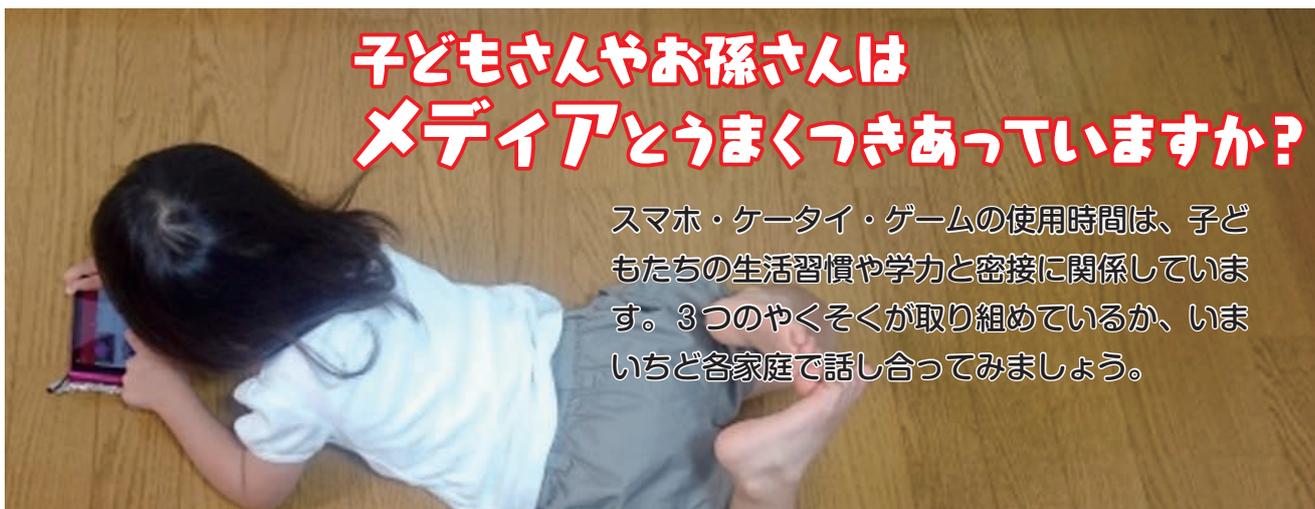
自分で野菜を育ててみよう。
食をつうじて、食べ物や自然に感謝しよう。

③食べ物をえらぶ力

買い物に行き、いろいろな食材を知ろう。
主食・副菜・主菜のバランスも考えよう。

⑤料理ができる力

家の人といっしょに料理を作ってみよう。
もりつけも工夫して、料理を楽しもう。



子どもさんやお孫さんは メディアとうまくつきあっていますか？

スマホ・ケータイ・ゲームの使用時間は、子どもたちの生活習慣や学力と密接に関係しています。3つのやくそくが取り組めているか、いまいちど各家庭で話し合ってみましょう。

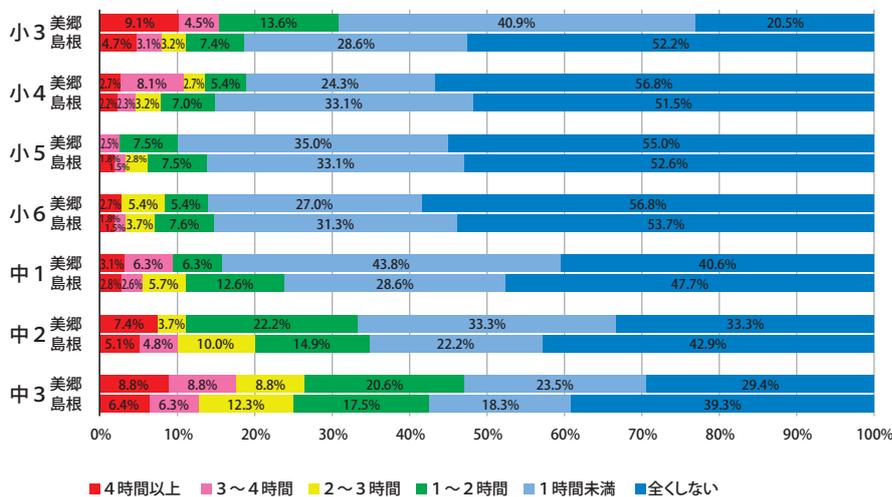
携帯電話やスマートフォンを利用する時間を島根県平均と比較すると美郷町は・・・

・低年齢から平日に1時間以上利用している割合が高い！！

・中学生は平日に4時間以上利用する割合が高い！！

美郷町PTA連合会を中心に「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」を作成し、小中学生ならびに全保護者へ配布、IP放送でも呼びかけています。

小中学生が平日に携帯電話やスマートフォンを利用する時間



平成26年島根県学力調査より

スマホ・ケータイ・ゲーム 3つのやくそく

- 1、家族で話し合い、家の約束を作ります！
- 2、人がいやがることはしません！
- 3、夜9時以降は使いません！



▼問い合わせ先

健康福祉課 ☎75-1932

「すまい給付金」

をご存知ですか？

消費税の8%への引き上げ後に家を買った人、これから買う人、「すまい給付金」は、平成26年4月の8%への消費税引き上げに伴い、国土交通省により、住宅購入者の負担軽減のため実施されています。新築・中古（個人間売買を除く）を問わず、収入に応じて、最大で30万円を受け取ることができます（消費税8%時）。持分を有していれば、配偶者の方も受け取ることができ、住宅ローン減税と併用もできます。

給付金をもらう条件や金額、申請のやり方などは「すまい給付金」事務局の問い合わせ窓口で尋ねられます。ホームページでは、給付金額のシミュレーションもあります。

▼問い合わせ先

☎0570-064-186

(ナビダイヤル)

PHSや一部のIP電話からは

☎045-330-1904

午前9時～午後5時まで（土日祝含む）

URL: <http://sumai-kyufu.jp>

お知らせ

浜田税務署から

平成27年分の確定申告書の提出期限及び納期限

○所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(火)

○消費税及び地方消費税(個人事業者) 3月31日(木)

納税は便利な口座振替をご利用ください【振替日】

○所得税及び復興特別所得税 4月20日(水)

○消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月25日(月)

▼問い合わせ先
浜田税務署
☎0855-2210360

緩和ケアを考える集い

○日時

3月20日(日)13時～15時40分

○場所 サンレディ大田

○内容

・講演会

演題「緩和ケアの今と昔、そしてこれから」今だから言える、緩和ケアを受けましょうと・・・

講師・松江市立病院 緩和ケアセンター長 安部 睦美氏

・コンサート

出演 長坂ファミリー、大田下

クターダンサーズ
▽問い合わせ・申込み先

県央保健所 医事・難病支援課

☎0854-8419826

FAX 0854-8419830

募集

国税専門官

○受験資格

昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者、平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げるものの

- (1) 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

○試験の程度

大学卒業程度

○受験申込方法

原則としてインターネット申込み
申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受験受付期間

4月1日(金)～4月13日(水)

▽問い合わせ先

広島国税局人事第二課試験研修係

☎082-22119211

内線363513743

予備自衛官

一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を「予備自衛官補」として公募・採用します。

○教育訓練招集手当
日額7,900円

○教育訓練日数

一般公募 3年以内に50日間
技能公募 2年以内に10日間

○受付期間

1月8日(金)から4月8日(金)

○応募資格(平成28年7月1日現在)

一般公募 18歳以上34歳未満の者
技能公募 国家免許資格等を保有する技能に応じ、53歳から55歳未満の者(平成28年7月1日現在の年齢)
その他にも資格要件があります。
詳しくは、お問合わせ下さい。

○採用試験

一般公募

試験期日 4月15日(金)から4月19日(火)のうち指定される1日

試験場所 陸上自衛隊出雲駐屯地

技能公募
試験期日 4月15日(金)から4月19日(火)のうち指定される1日

試験場所 陸上自衛隊伊丹駐屯地

又は、陸上自衛隊海田市駐屯地

○採用時期 7月1日以降

▽問い合わせ先

自衛隊島根地方協力本部募集課

☎0852-22110015

人事

地域おこし協力隊

1月1日付で、地域おこし協力隊として次の1名を採用しました。よろしくお願ひします。



君谷地域
いまじ 佑太
(京都府大山崎町)

お詫びと訂正

広報みさと1月号のP15文芸欄に誤りがありました。謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

誤 初鏡一人微笑む顔の雛
正 初鏡一人微笑む顔の雛

「島根県最低賃金」のお知らせ

島根県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用される「島根県最低賃金」が、平成27年10月4日から次のとおり改定されました。

時間額 **696円**

▼問い合わせ先

島根労働局労働基準部賃金室
☎0852-31-1158
又は最寄りの労働基準監督署



▲相手陣地の旗を取ったら得点だけど・・・！

寒さなんてどこへやら 雪を使わない雪合戦！

沢谷地域連合自治会文化体育部（山田昇部長）の主催で『沢谷冬の陣 室内雪合戦大会』が開催されました。大寒波の到来前で雪が少なかったため、室内で楽しめる雪合戦を考えました。

雪の代わりに新聞紙を丸めた球を使い、ルールも独自に作りました。町内の小学生1年生から6年生24名が参加し、4チームに分かれゲームを楽しみました。いきいきとした表情を見せる子どもたちを見て、観戦に来た保護者や地域の大人たちも笑顔になりました。子どもたちからは「またやりたい！」という声が多くあがり、来年の開催も検討しているようです。



▲ふるさとかるたの部 集中して札を取ります

静寂なる熱戦

鴨山かるた大会

柿本人麻呂をしのぶ鴨山カルタ会を鴨山記念館で開催しました。恒例となったこのイベントは今年で25回目を迎えました。

ふるさとカルタと百人一首が行われ、参加者は一枚一枚に集中。会場は余計な音を立てないように暖房を切るなどし、緊迫感のある大会となりました。優勝者は次のとおりです。（敬称略）

○ふるさとカルタ

小学校低学年の部 竹本 純（邑智小2年生）

小学校中学年の部 中村 亜輝（邑智小4年生）

○百人一首

小学生の部 安田 明日香（邑智小6年生）

一般の部 芦矢 裕美子（邑智鴨山カルタ会）



▲準優勝した邑智クイーンジュニアスポーツ少年団Aチーム

寒さの中での激闘 第10回みさと杯バレーボール大会

第10回みさと杯小学生バレーボール大会（主催：美郷町体育協会バレー部・檜高幸助部長）が、邑智中学校体育館を会場に開催されました。美郷町内を始め、大田市、江津市、邑智郡から計12チームが出場し、予選リンク、決勝トーナメントと熱戦が繰り広げられました。美郷町から出場した邑智クイーンジュニアスポーツ少年団A（児島和恵代表）が予選・準決勝と勝ち上がり決勝戦へ進みました。決勝戦ではフルセットにもつれ込む大熱戦を繰り広げましたが、惜しくも敗れ準優勝となりました。



▲入賞した秋山さん（写真中）

▲質問にも熱が入ります

みさとカレッジ第4回起業コンテスト 公開プレゼンテーション開催

みさとカレッジが毎年行っている起業コンテストも今年で4回目です。ビジネスコンテスト部門とビジネスプランコンテスト部門があり、ビジネスコンテスト部門で入賞すると最大で1千万円の助成で起業支援を行います。

第1次審査（書類選考）を通過した4団体の、第2次審査（プレゼンテーション）を公開で行いました。今回は、ビジネスコンテスト部門のみ入賞があり、美郷町の商品プロデュースや産業創出、ウェブ制作を行う事業を提案した秋山さつきさん（東京都）が選ばれました。



おめでとうございます

叙位叙勲 正六位 瑞宝双光章

奥野 修平さん(乙原)

故 奥野修平さんが正六位瑞宝双光章を受章されました。

これは、国及び地方公共団体の公務又は公共的な業務に長年にわたり従事して功労を積み重ねた方などに授与されるものです。

奥野さんは、40年の長きにわたり、小中学校現場において教育の実践と推進に力を注がれ、その功績が認められての受章となりました。



▲息子さんが報告に来られました

平成27年度

中国地区スポーツ推進委員協議会
功労者表彰

渡利 八壽男さん(宮内)

渡利八壽男さんが功労者表彰を受賞されました。

これは中国地区スポーツ推進委員協議会が20年以上勤続されたすべての方に表彰を行うものです。

渡利さんは平成6年4月からスポーツ推進委員として活躍されておられ、この度の受賞となりました。



▲渡利さんはランドゴルフの指導もされています

輝く人を紹介!

シリーズ

美郷の星

美郷町役場の建設課で水道係をしている林さん。役場に就職して、もうすぐ丸3年が経ちます。

ファイルNo.8 林 大志

★夢中になっていること・マイブーム
フットサルです。
週に1回、仲間が集まって練習しています。

★これからチャレンジしたいこと
大型自動二輪の免許を取ることです。

★美郷町のここが好き
人が温かいところです。

★ひとこと
美郷町の発展に少しでも尽力できるよう頑張ります。
よろしくお願いします!



林 大志 (はやし たいし)
1993年9月4日生まれ 22歳
職名 主事
趣味 スポーツをすること



地域を変える新しいチカラ

地域おこし協力隊通信 第29回 君谷地域



▲面白裕紀



▲上垣内行彦

こんにちは。君谷地域おこし協力隊です。今回は私たちの仕事を簡単にご紹介させていただきま
す。
君谷協力隊の主な仕事は、協力隊の導入当時から、草刈り等の生活支援を中心に行ってきました。昨年の4月からは「花とみつばちの里」事業という地域づくりとして、養蜂や蜜源となる花を育てるといった新しい仕事も始めました。



▲商品化した季節の味が楽しめるハチミツ

養蜂に携わるメンバーも私たちも養蜂は全くの素人で、広島県神石高原町の方々にご指導いただき、なんとか1年間やってきました。初年度にも関わらず、ハチミツが約120kg採取できました。
君谷のハチミツは、君谷秋の収穫祭をはじめ、各イベントで販売させていただき、大変ご好評いただいています。今年は、協力隊が久々に3人体制になり、採取できるハチミツも増えると思います。今後はイベントだけではなく、小売店にも卸せるようにして、多くの方に君谷のハチミツを食べていただきたいと思っています。



清流句会

選者 服部康人先生

乗初や三江線で通院す

波多野静香

雪搔けば腹にずしんとくる響

田辺 和枝

去年今年句を詠むことに心して

山本 寛子

雪搔ひて搔ひてようやく車出す

松島 肇

乗初やいつまで出来る運転か

武田千代子

年今を感じる日々や雪降りて

坂本 光枝

古民家や至る所に隙間風

熊谷 久子

出無精の夫の出掛ける忘年会

多久千恵子

寒禽や夫在るごとく庭に来し

吉川 律子

賑やかな玻璃戸の内や女正月

向井 榮子

里人や数多宮居に年籠

高橋 紘紀

先陣を切る水鳥や凛々しくも

田辺すみ子

選者吟

たかむら
篋の総崩れなる深雪かな

3月の行事予定

1日(火)	中国補聴器センター補聴器相談会(美郷町保健福祉センター)
2日(水)	
3日(木)	
4日(金)	平成28年美郷町議会第1回定例会開会
5日(土)	早春川下りツアー(カヌーの里おおち)
6日(日)	吾郷文化祭(旧吾郷小学校体育館) 早春川下りツアー(カヌーの里おおち)
7日(月)	
8日(火)	
9日(水)	
10日(木)	
11日(金)	
12日(土)	早春川下りツアー(カヌーの里おおち)
13日(日)	早春川下りツアー(カヌーの里おおち)
14日(月)	
15日(火)	平成28年美郷町議会第1回定例会閉会
16日(水)	行政相談(美郷町役場)
17日(木)	西日本補聴器センター補聴器相談会(美郷町保健福祉センター)
18日(金)	
19日(土)	早春川下りツアー(カヌーの里おおち)
20日(日)	早春川下りツアー(カヌーの里おおち)
21日(月)	
22日(火)	
23日(水)	
24日(木)	
25日(金)	
26日(土)	早春川下りツアー(カヌーの里おおち)
27日(日)	早春川下りツアー(カヌーの里おおち)
28日(月)	
29日(火)	
30日(水)	
31日(木)	

人口と世帯

人口 5,095人

男 2,405人 (-4人)

女 2,690人 (-6人)

世帯数 2,343世帯(+1世帯)

()は先月との比較(住民基本台帳による2月1日現在)

あっこ の なんとことかいなあ

1月下旬、ものすごい寒波が来ましたね。町内でも倒木による停電や水道管の破裂による漏水などが相次ぎました。人的被害がなかったのが幸いだったと思っています。

そんな雪の日。出勤しようと傘を取り、開こうとワンタッチのボタンを押したとき、いつもはポンッと開くはずの傘が開かないのです。

なんとことかいなあ！

傘が凍ってるではありませんか！！

今まで、玄関が凍ってドアが開かないとか窓が凍って開かないとかはあったのですが、傘が開かなかったのは人生初の出来事でした。凍結は道路だけではなく、水道管や傘にも起こります。

冬季はいつでも気を引き締めて、何かしらの対策をしておかないといけませんね。